

IV 相談支援センター

令和4年度事業計画に基づいて以下の事業を行いました。

1 実施事業

(1) 事業及び職員体制

令和5.3.31現在

	事業名	実施主体	職員体制
生活に関わる事業	基幹相談支援センター事業	久喜市	1名(専任)
	相談支援事業(委託、一般、特定)	久喜市	6名(兼務6名)
	障害児等療育支援事業	埼玉県	2名(兼務)
	巡回支援専門員整備事業	久喜市	3名(兼務)
	彩の国あんしんセーフティネット事業	埼玉県社協	2名(兼務)
就労に関わる事業	久喜市障害者就労支援事業	久喜市、白岡市、宮代町	3名(兼務)
	障害者就業・生活支援センター事業	国(就業)	5名(専任)
埼玉県(生活)		2名(専任,兼務各1名)	

(2) 実績件数

ア 相談支援実績

	生活支援	就労支援	総数
登録者数(人)	400	1,024	1,424
相談支援件数(件)	3,067	5,614	8,681
職員一人あたりの年間相談支援数(件) ※職員数14名			

イ サービス等利用計画・モニタリング作成数 (件)

サービス等利用計画	成人	128	児童	62
モニタリング	192			

2 重点実施事項

(1) 特別支援学校および児童発達支援センターとの連携強化(生活相談)

虐待等の困難事例を通じて特別支援学校との連携強化に努めました。児童発達支援センターとは自立支援協議会こども部会の事務局を協力して担ったり、保育所巡回の内容について共有することで連携を深め、地域の障害児相談支援体制を強化しました。

(2) 圏域内就労支援センターとの連携強化・スキルアップ(就労相談)

利根圏域の障害者就労支援センター連絡会を企画・実施し、連携を強化するとともに、具体的な事例を含めて情報共有する事でスキルアップに努めました。次年度以降も連絡会を継続し、そこで共有された課題を地域への提言に繋げて行きます。

(3) 地域を含めた虐待防止・権利擁護の推進(基幹相談、全体)

事業所内研修等を通して相談者への丁寧な相談対応を行いました。また、自立支援協議会権利擁護部会の事務局として、市内の事業所向け研修を企画したり、障害者差別事案について調査する等、地域単位の虐待防止・権利擁護を推進し

ました。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 久喜市基幹相談支援センター

- (ア) 市内の相談支援事業所を訪問するなかで専門的な助言・指導、地域課題の整理を行いました。また、感染対策上対面での実施が難しい際にはオンラインツールにて会議等を行いました。
- (イ) 自立支援協議会の事務局を行政と共に行い、定例の会議や専門部会を実施する中で地域課題に対するアプローチを行いました。
- (ウ) 地域づくり部会の事務局として地域生活支援拠点等整備を推進し、緊急時の受入れ体制等を構築する事で地域生活が続けられる体制を構築しました。
- (エ) 自立支援協議会内に権利擁護部会および当事者参画プロジェクトを立ち上げ、地域の障害者の虐待防止・権利擁護および差別解消を推進しました。

<支援種別>

(件)

電話相談	外来	関係機関訪問	ケース会議参加	指定特定巡回	自立協議等
121	61	89	18	31	178

イ 久喜市障がい者生活支援センターきらら

- (ア) 市内相談者の日常生活全般の相談に応じました。地域内に多くのグループホームが新規開設された事から入居に伴う支援が増えています。
- (イ) 福祉サービスを利用する方に対してサービス等利用計画を作成し、モニタリング時には積極的に事業所を訪問する事で、安心した暮らしに繋げました。
- (ウ) 在宅の障害児の家族に対して、行動障害への対応方法や普段の接し方等について専門的な療育指導及び相談支援を行いました。
- (エ) 市内の保育園・幼稚園の中で希望が有った園を巡回し、発達が気になる児童への接し方について具体的な助言を行いました。

<支援種別>

(件)

訪問	外来	同行	個別会議	関係者会議
609	322	228	43	254

ウ 埼玉北障害者就業・生活支援センター、久喜市障がい者就労支援センター

- (ア) 主に利根保健福祉圏域（7市2町）に住んでいる障害のある方の就労相談及び就労支援を行いました。コロナ禍等の影響で、新規就職者数および実習者数が減少しています。
- (イ) 相談者の体調や生活状況、家族環境、障害特性について面談等を通して丁寧に見極め、その人の状況に応じた就労準備および企業へのマッチングを行いました。
- (ウ) 相談者が勤務する企業に定期的に巡回し、職場での困りごと等について社内の担当者と随時協議したり、必要に応じて受診同行等の生活支援も行うことで職場定着を図りました。
- (エ) 圏域内の就労支援センター連絡会を立ち上げ、各センターの就労相談員同士で顔の見えるネットワークを構築し、連携強化に努めました。

< 支援種別 >

(件)

来所相談	電話相談	職場訪問	他機関訪問	新規就職者	実習者
683	3,308	1,036	515	20	24

< 新規就職者 > (人)

令和4年度	令和3年度
20	23

エ 虐待防止対策

- (ア) 相談支援において生じるリスクのある虐待・権利侵害について事業所内研修を行い、意識向上を図りました。特に呼称については意識的に周知しました。
- (イ) 相談者が家族や関係機関から虐待を受けた疑いが有った際には迅速に虐待防止センターに通報し、保護や家庭内の調整等、必要な支援を行いました。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 業務の見直し

毎月の主査主任打合せにおいて生活・就労各事業の業務進捗状況や、職場内における課題点を確認し、具体的な解決方法を協議し、期限を設けて取り組みました。

イ 心理的負担のケア

職員個々が悩み・心配事を一人で抱え込むことが無いよう、各主任からの日常的な声掛けや定期的なミーティング、適時の個別面談を行いました。

ウ 年次有給休暇の取得促進

土日祝日や長期期間について、事前に出勤当番を決める事で各職員が休みを取りやすい体制を組みました。

(3) 人材育成

ア 職務遂行に必要なスキルの取得

毎月の主任主査打合せにてミニ研修を行うことでリーダー職のスキルアップを図り、生活・就労各スタッフへの育成スキル向上に努めました。

イ 相談支援の知識と技術の向上

求める相談員像を书面化して毎月チェックリストを実施する事で、各職員が自身のスキルアップを意識的に行える体制を構築しました。

ウ 段階的な人材育成

初任者には相談支援の基礎的な研修、中堅以上にはより専門的な研修というように、事業所内外の各種研修への参加を段階別に促し、多角的な視野を持った相談員の育成に努めました。

(4) リスク管理

ア 守秘義務と個人情報保護

利用者記録等はすべて鍵付きのロッカーで保管し、パソコン・携帯電話にもすべてパスワード設定をする等、個人情報の漏洩防止に努めました。

イ 苦情対応

利用者や関係機関から苦情等があがった際には真摯に対応するとともにその原因を検証し、同様の事が生じないように全体でも共有しました。

ウ 事故

公用車の管理担当者を2名配置して安全点検に努めるとともに、事業所内にて安全運転講習を実施することで、安全運転の意識向上を図りました。

エ 災害対策

地震等の自然災害に関するマニュアルを共有し、緊急時に利用者および職員の安全が確保できるよう努めました。

(5) 感染防止対策

ア 検温・体調確認の徹底

職員は出勤前に必ず検温を行い、検温結果をチェック表により共有しました。外来者には入室時の検温・体調確認を徹底しました。

イ マスク・フェイスシールドの着用

事務所内において常時のマスク着用を促し、グループワークを伴う研修を行う際には参加者全員にフェイスシールドの着用を促しました。

ウ 事務所内の環境整備

職員・相談者の入室時の検温やマスク着用、パーテーション利用等にて日常的な感染防止対策を行いました。

エ オンライン会議

参加者が多数になる会議・研修について、可能な限りZOOM等を活用しオンラインで実施しました。

(6) 地域交流

ア 住民との連携

相談者が地域住民と良好な関係性を構築できるよう、民生委員等と積極的に連絡を取り、住民との関係づくりに努めました。

イ 適宜な情報提供

圏域内の福祉サービスに関する情報をリアルタイムで把握し、相談者に対してサービス情報を随時適切に提供できるよう努めました。

ウ 地域ニーズの対応

緊急・困難なニーズに対しても対応出来るよう、日頃から地域の各事業（地域自立支援協議会等）に参加し、ネットワークを広げました。

(7) 事業運営（収益の向上）

ア 適正な事業運営

事業計画について年度当初に全職員に周知し、実績向上への意識を共有したうえで事業を運営しました。

イ 経費の削減

資料等の印刷は原則白黒印刷を促す等、印刷代の削減に努めました。また、携帯電話には極力社用携帯から連絡する等、通信費の削減にも努めました。

ウ 計画相談の加算率増加

計画相談のモニタリングについて、出来る限りサービス事業所へも巡回する事で加算を取得し、収入の向上に努めました。

(8) その他

ア あんしんセーフティネット

他制度の充実により年々件数が減少傾向にあり今回も支援依頼0件でした。その状況について、地域の各関係者と共有しました。